

「障害者虐待防止法」について

「障害者虐待防止法」は、平成 24 年 10 月に施行された法律です。

この法律では、障害者の権利利益の擁護に役立てることを目的に、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援等を行うことを定めています。

障害のある方や子どもへの虐待、虐待の疑いがある場合は、基幹相談支援センターまでご連絡ください。

虐待行為：身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト（放棄・放任）、経済的虐待以上の行為が虐待にあたります。

「つどいの広場」～同じ悩みを語り合い、互いに支え合う場～ 開催

- 日時 5月27日（金）午前10時～11時30分
 - 場所 田村地方基幹相談支援センター
 - 対象者 田村市・三春町・小野町在住であれば、どなたでも参加できます。
 - 参加費 無料
 - 申込 電話でお申し込みください。
- ☎・〒田村地方基幹相談支援センター ☎61-5056



Let's ビン!リサイクル!!!!

連休中に出たビンごみは、きれいさっぱり分別してスッキリしましょう！田村市のビンの分別は次のとおりです。

【飲料用のビン】は3種類に分別！

- 透明色ビン ●茶色ビン ●その他色ビン

※指定ごみ袋の該当する色に「○」を書いて、その色のビンだけを入れて出してください。

【それ以外のビン】…化粧品や調味料、コーヒーや食べ物が入っていたビンは、「もやせないごみ」で出してください。

※キャップは、金属製は「もやせないごみ」、プラスチック製は「プラスチック類」に分別してください。

※農薬のビンは市では処理できません。処理業者や販売店に依頼してください。

※黄色の違反シールが貼られてしまった場合は、出した方が持ち帰り、再度分別をお願いします。

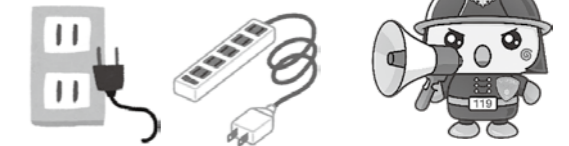
☎市民部 生活環境課 ☎81-2272

消防署からのお知らせ

電気火災に注意しよう

電気は日常生活で必要不可欠なものです。間違った使い方や使用環境によっては火災が発生することもあります。次の点をチェックしましょう。

- ◆コンセントやプラグにほこりがたまるように、こまめに掃除する
- ◆家具などでコードを踏みつけないようにする
- ◆コードは束ねず使用する
- ◆テーブルタップを使用するときは、消費電力の許容量を確認する



☎郡山消防本部予防課 ☎024-923-8172

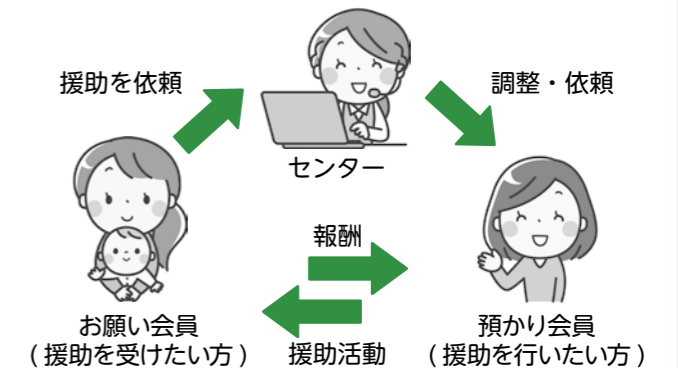
田村市ファミリーサポートセンター お願い会員募集

「美容院に行きたいけれど小さい子を連れて行けない」「上の子の学校行事に下の子を連れて行けない」など、困ったときに育児のお手伝いをします。

- 対象 生後6カ月～小学6年生までのお子さんの保護者
 - 利用方法 ファミリーサポートセンターへ会員登録後、利用できます。
 - 利用料金 1時間 500円～
- ※ファミリーサポートセンターとは
地域で子育てを応援する会員制の相互援助活動です。育児などの援助を受けたい方（お願い会員）援助を行いたい方（預かり会員）が会員となり、地域の中で会員同士が互いに支えあう活動を支援する組織です。
- ※お願い会員は随時無料で登録できます。お気軽にお問い合わせください。

☎・〒田村市ファミリーサポートセンター（子育て支援センター内）☎82-1510
受付：平日の午前8時30分～午後5時

【ファミリーサポートの仕組み】



田村の山開き

片曾根山 5月22日（日）

「田村富士」と呼ばれる美しい山容の片曾根山。吾妻連峰や那須連山が見渡せる眺望は必見です。

▶船引町観光協会（船引町商工会内）
☎82-4264

高柴山 5月22日（日）

約3万株のヤマツツジが群生し、例年5月下旬には山頂付近を鮮やかに染め上げ、まるでピンクのじゅうたんのよう風景が広がります。

▶大越町観光協会（大越行政局内）
☎79-2193

五十人山 5月22日（日）

登山道がなだらかで家族連れでも十分楽しめます。県立自然公園にも指定され、眺望以外にも群生する多彩な植物をご覧ください。

※安全祈願祭のみ開催。
▶都路町観光協会（都路行政局内）
☎75-3550

※新型コロナウイルス感染症の状況で、安全祈願祭のみの開催となる場合があります。

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課（☎0247-81-2117）へ